

第1回関西広域防災計画策定委員会 次第

日時 平成23年5月16日(月) 14:00～16:00

場所 兵庫県災害対策センター 1階 災害対策本部室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 委員長・副委員長選出

5 協議事項

(1) 関西広域防災計画の策定方針について

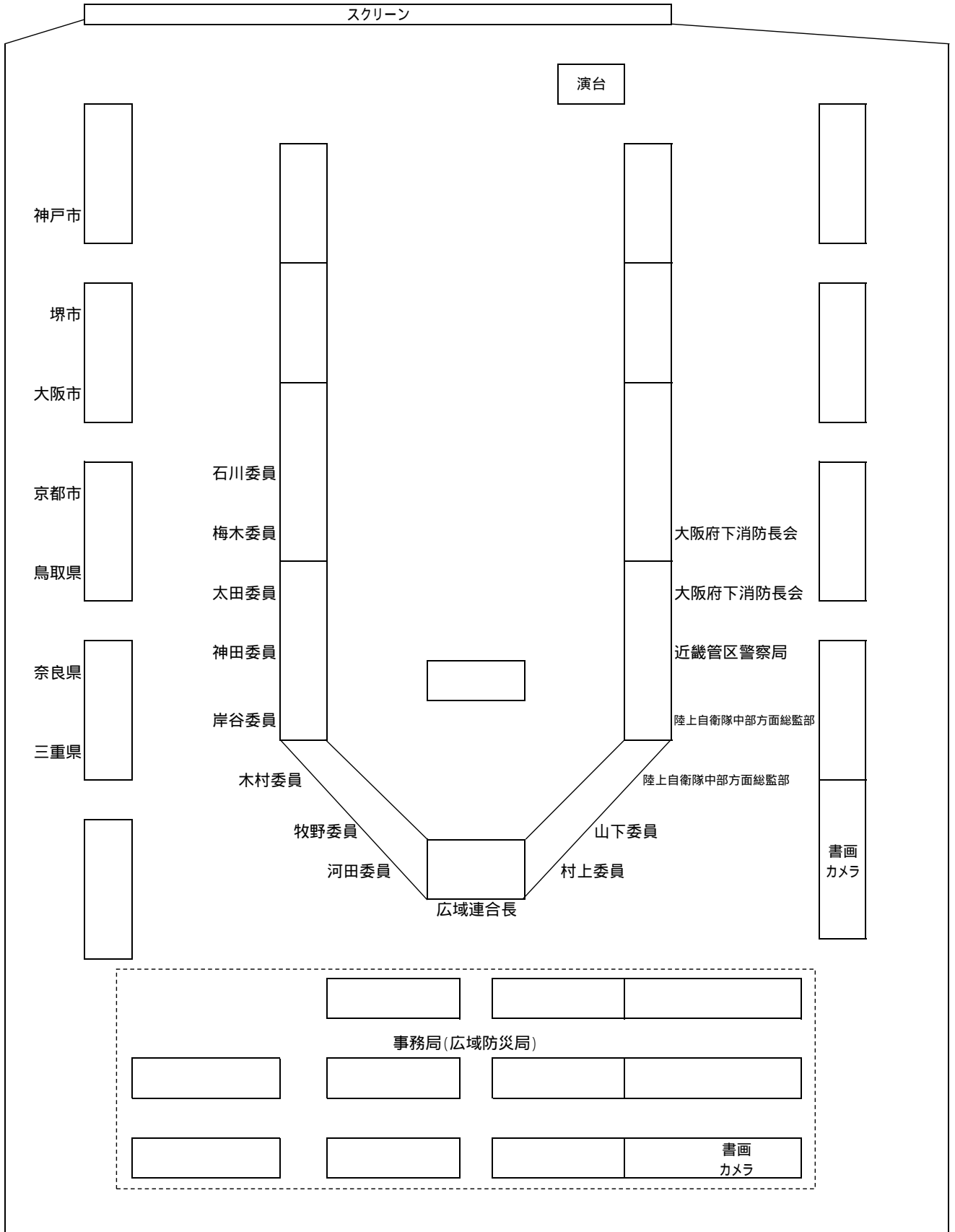
(2) 関西広域防災計画の構成について

6 その他

7 閉 会

第1回関西広域防災計画策定委員会 配席図

日時：平成23年5月16日(月) 14:00～16:00
場所：兵庫県災害対策センター 1階 災害対策本部室



関西広域防災計画策定委員会委員名簿

氏 名	所 属 ・ 職
石川 永子	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター 主任研究員
梅木 直幸	日本防災士会和歌山県支部 支部長
太田 直子	たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」 代表
河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター センター長
神田 彰	社団法人関西経済連合会 地域連携部長
岸谷 義雄	財団法人兵庫県消防協会 会長
木村 玲欧	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
牧野 吉明	亀岡市篠町自主防災会 会長
村上 仁士	徳島大学 名誉教授
室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部 教授
山下 淳	関西学院大学法学部 教授

関西広域防災計画の策定方針について

1 趣 旨

関西全体の広域防災の責任主体としての関西広域連合が設立され、その責任を的確に果たしていくために、関西広域連合等の活動について定める関西広域防災計画を策定する。

具体的には、東南海・南海地震や近畿圏直下型地震等の発生による広域災害に対し、関西がとるべき対応方針や具体的な連携体制とその体制の構築のために関西広域連合等が実施する事務を定め、関西全体の安全・安心を向上させ、危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西の実現に資する。

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえた計画

都市直下型地震であった阪神・淡路大震災及び、地震、津波、原子力災害の広域かつ複合災害である東日本大震災等の広域災害における課題・教訓を踏まえて策定する。

(2) 府県民にわかりやすい計画

広域防災に係る関西広域連合等の役割・活動について、府県民にわかりやすく伝える計画とする。

(3) 成長・発展型の計画

計画の内容等について、毎年検討を加え、必要性に応じて修正を行う成長・発展型の計画とする。

3 主な計画内容と論点

(1) 関西広域連合及び構成府県の役割

関西における広域防災の現状と課題を分析し、平常時及び広域災害時における関西広域連合と構成府県が果たすべき役割について定める。

論 点

- ・ 法定計画である国の防災基本計画や都道府県・市町村地域防災計画との関係
- ・ 人的・物的資源をほとんど持たない関西広域連合が実施する防災対策のあり方
- ・ 関西圏域外の広域災害への対応のあり方
- ・ 災害対策のステージ（予防、応急、復旧、復興）ごとの役割
- ・ 関西広域連合としての情報発信・広報等のあり方

(2) 関係団体・機関との連携

広域防災に係る関西の連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）、国、全

国知事会、ボランティア団体などの関係団体・機関との連携について定める。

併せて、関西広域連合内の他の局（広域医療局等）との連携についても定める。

論 点

- ・ 既存の近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定との関係・調整
- ・ 関西の連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）との連携・調整
- ・ 国、全国知事会、全国市長会、全国町村会等が実施する広域応援体制との関係及び支援が輻輳したときの対応

（3）対象災害の明確化

計画の対象とする災害を広域災害となる地震・津波災害、風水害、原子力災害、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等広域的に迅速な対応が必要な感染症のまん延と明確にする。

論 点

- ・ 他の危機事案（口蹄疫、食の安全関係事案、鉄道事故災害、国民保護事案など）の取扱
- ・ 被害想定のある方
- ・ 対象とする災害の規模（広域災害の定義）

（4）広域災害発生時の対応

広域災害発生時における迅速かつ効果的な広域応援・受援の調整・実施について定める。

なお、具体的な対応の手順については、関西広域応援・受援実施要綱で定める。

論 点

- ・ 都道府県間及び市町村間のカウンターパート制による応援の実施
- ・ スピード感をもった即応支援体制
- ・ 関西広域連合及び構成府県の受援のある方
- ・ 防災資源（人的・物的）の関西広域連合としての活用方法
- ・ 広域防災局が被災した場合の対応方針

（5）平常時の対応

広域災害への備えとして、広域応援訓練、備蓄等の検討・実施、防災分野の人材育成、広域防災に関する調査・研究に取り組むことを定める。

論 点

- ・ 効果的・実践的な広域応援訓練の実施
- ・ 東日本大震災を踏まえた現物備蓄・流通備蓄、物資配送・集積の検討
- ・ 広域災害発生時に必要とされる人材育成のある方
- ・ 東日本大震災を踏まえた広域防災に関する調査・研究のある方

関西広域防災計画の構成（案）

項 目	内 容	課 題 例
1 広域防災の必要性及び関西広域連合の役割		
(1) 関西における広域防災の現状と課題	阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえ、国等の広域的な防災主体の活動や府県間の相互応援協定による連携体制等の現状と課題を分析	東日本大震災に対する関西広域連合による支援の評価
(2) 対象とする災害	関西広域連合が対象とする広域災害の範囲（地震・津波災害、風水害、原子力災害、感染症）	他の危機事案（口蹄疫、鉄道事故災害、国民保護事案等）の取扱
(3) 関西広域連合の役割	<p>広域防災における関西広域連合及び構成府県の役割</p> <p>関西の連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）、国、全国知事会、ボランティア団体等との連携</p> <p>関西広域連合の広域医療局等他の局との連携</p> <p>関西広域連合の役割の範囲</p>	<p>既存の近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定による応援との相違の明確化</p> <p>関西圏外の大規模災害発生時に果たすべき役割やその内容、国や全国知事会等他の広域団体との関係</p> <p>災害対策のステージ（予防、応急、復旧、復興）ごとの役割</p>
2 地震・津波災害への対応		
(1) 想定地震・津波災害	東南海・南海地震、近畿圏直下型地震などの想定地震	関係府県の被害想定との整合 東日本大震災を踏まえた関係府県の被害想定見直しとの整合
(2) 広域応援及び受援の調整・実施	<p>広域的な地震・津波災害発生時における関西広域連合の情報収集体制</p> <p>カウンターパート制など応援・受援の意思決定手続（応援要請なしでも応援を行うケースについても定める）</p> <p>広域応援・受援調整の内容（含市町村への協力要請等）</p> <p>関西にある人的・物的資源等の配分</p> <p>国、全国知事会等との連携</p>	<p>被災地からの被害情報が入らない場合の対応</p> <p>確実性の高い情報通信体制の確立</p> <p>広域連合委員会における応援・受援の意思決定と、広域防災局と構成府県との連携調整のあり方</p> <p>庁舎の被災や職員の死亡・行方不明により、行政機能が大幅低下・喪失した被災市町村への支援方策（平時からのバックアップ体制の構築）</p> <p>広域的な避難者対策（避難者受入、被災者登録制度、総合相談窓口の設置）</p> <p>入院患者、要介護者等の受入体制</p> <p>救援物資の調達・流通体制、受入体制</p> <p>燃料の供給体制</p> <p>避難所のプライバシー対策</p> <p>被災者の保健対策、こころのケア対策</p> <p>広域火葬対策</p> <p>がれき等の廃棄物対策</p> <p>学校再開支援</p> <p>仮設住宅用地の広域調達</p> <p>義援金の迅速な配分</p> <p>帰宅困難者支援対策</p> <p>限られた資源の下、被災府県が複数ある場合の優先順の考え方</p> <p>国、全国知事会等が実施する広域応援体制との関係及び支援が輻輳したときの対応</p> <p>士業団体・専門家（弁護士、税理士、司法書士等）との連携</p> <p>行方不明者の捜索、孤立集落支援等に関する関係機関との調整</p>

項 目	内 容	課 題 例
(2) 広域応援及び受援の調整・実施 続き	ボランティア団体との連携 関西における連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）との連携 応援に係る費用負担 情報発信・広報 関西圏域外における広域災害への対応 広域防災局が被災した場合の対応	関西広域連合としての他機関への応援要請、受援体制のあり方 ボランティア総合窓口の設置 国や全国知事会の対応との調整
3 風水害への対応		
(1) 想定風水害	淀川等における甚大な洪水被害や大阪湾における巨大台風接近・上陸に伴う高潮などを想定した風水害	
(2) 広域応援及び受援の調整・実施	広域的な風水害発生時における関西広域連合の情報収集体制 カンターパート制など応援・受援の意思決定手続（応援要請なしでも応援を行うケースについても定める） 広域応援・受援調整の内容（含市町村への協力要請等） 関西にある人的・物的資源等の配分 国、全国知事会等との連携 ボランティア団体との連携 関西における連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）との連携 応援に係る費用負担 情報発信・広報 関西圏域外における広域災害への対応 広域防災局が被災した場合の対応	「2 地震・津波災害への対応」の課題（帰宅困難者支援対策を除く）と同じ
4 原子力災害への対応		
(1) 想定原子力災害	原子力発電所の事故災害	関係府県の被害想定との整合 東日本大震災を踏まえた関係府県の被害想定見直しとの整合
(2) 広域応援及び受援の調整・実施	広域的な原子力災害発生時における関西広域連合の情報収集体制 応援・受援の意思決定手続（応援要請なしでも応援を行うケースについても定める） 広域応援・受援調整の内容（含市町村への協力要請等） ・広域避難・受入 ・大気・土壌・海水・農作物のモニタリング ・緊急時医療対策 ・風評被害対策 等 関西にある人的・物的資源等の配分 国、全国知事会等との連携 関西における連携団体（福井県、三重県、奈良県、4政令市）との連携 応援に係る費用負担 情報発信・広報 関西圏域外における広域災害への対応	「2 地震・津波災害への対応」の課題（広域火葬対策、がれき等の廃棄物対策、帰宅困難者支援対策、行方不明者の捜索、孤立集落支援等に関する関係者との調整を除く）の他、次の課題が考えられる。 広域避難・受入の調整 緊急時モニタリングの場所の調整 放射線被ばく検査の実施 専門医療機関や専門家との連携 風評被害対策の連携・実施 放置された家畜ペット対策

項 目	内 容	課 題 例
5 感染症への対応		
(1) 想定感染症	新型インフルエンザや鳥インフルエンザなど 広域的かつ的確・迅速な対応が必要とされる感染症	
(2) 広域連携の調整・実施	感染症発生時における、構成府県、関係協議会 等との連携・調整	医薬品、消毒剤等の備蓄 医師会等の関係機関との連携 情報伝達・共有 資機材、消毒薬等の融通 風評被害対策 広報対策の実施 (鳥インフルエンザ対策) 消毒、立入検査等の一斉実施 獣医師等の派遣 (新型インフルエンザ対策) 医療対策、社会活動制限の連携実施
6 平常時の対応		
(1) 広域応援訓練の実施	東南海・南海地震等の広域災害を想定した、構 成府県が参加する広域応援訓練(実動・図上)の 目的、内容、スケジュール ・ 実動訓練 ・ 図上訓練 等	訓練内容の充実 関西の連携団体(福井県、三重県、奈 良県)の参画
(2) 救援物資の備蓄等の検 討・実施	備蓄、集積・配送体制の検討の目的、内容、ス ケジュール等 ・ 物資集積・配送マニュアルの作成 ・ 備蓄計画の作成	東日本大震災では、ガソリン不足、首 都圏での買い占め騒動等により物資調 達及び配送に支障 東日本大震災では、県、市町の物資集 積所に救援物資が滞留し、被災者への到 着に時間を要した
(3) 防災分野の人材育成	人材育成の目的、内容、スケジュール等 (人材育成事業例) ・ 人と防災未来センターの研修への参加 ・ 家屋被害認定士の養成講座の開催 ・ 防災リーダー講座への構成府県住民の参加 等	東日本大震災では、災害時の事務の経 験をもつ県・市町村職員が少なく、被災 者ニーズの取りまとめなど事務に支障
(4) 広域防災に関する調査 研究	調査研究の目的や具体的な調査研究項目、スケ ジュール等 (調査研究例) ・ 津波被害想定調査の共同実施 ・ 原子力発電所事故災害への対策の共同研究 ・ 帰宅困難者・観光客支援対策の調査研究 等	東日本大震災では、想定を超える津波 災害等が発生するとともに、首都圏で は、交通機関の運行停止により帰宅困難 者が発生しその対応が求められた 士業団体・専門家(弁護士、税理士、 司法書士等)との連携

東日本大震災で明らかになった課題（例）

東日本大震災の態様

巨大地震に想定外の津波高と浸水範囲、原子力災害が重なった複合災害

【津波災害】

- ・ 大震災の死者のうち、92%が溺死、65%が高齢者
- ・ 漁船や製油所等の油流出による火災の発生
- ・ 道路寸断による孤立集落の大量発生
- ・ 製油所等の被災により燃料が不足し救助・救援活動に支障

津波避難対策（特に要援護者対策）強化を再認識
コンビ - ナート防災対策強化を再認識
孤立集落対策強化を再認識

ガソリン供給バックアップ体制の必要性を認識

【原子力災害】

- ・ 放射性物質の拡散
- ・ 県外を含む広域避難の実施
- ・ 農作物・魚介類の出荷制限、稲の作付け制限
- ・ 農作物や工業製品など幅広く風評被害が発生
- ・ 原子力発電所被災による電力不足事態発生

原子力発電所の安全確保、住民の健康対策の必要性を再認識
広域避難、受入計画の必要性を再認識

大気、土壌、農作物等の放射線量のモニタリングの必要性を再認識

風評被害対策（安全広報等の実施）強化を再認識

被災地外への影響を再認識

被災地が東北から関東までと面的で広域（原子力災害による電力不足で東北を支えるはずの首都圏が事実上の被災地に）

阪神・淡路大震災は、都市直下型地震であり被災地は帯状で、周辺の大阪、京都、姫路は元気

課題と対応の視点

	課 題	対応の視点
被災自治体	【行政機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの被災市町村は、行政機能の大幅低下・喪失（役所自体が津波により流出、職員の多くが死亡・行方不明の中で、膨大な災害対応事務の実施を迫られた） ・ 発災直後の被災県、被災市町村は初動対応に追われ、支援ニーズの収集は困難 ・ 発災当初、被災市町村では避難所運営事務に手をとられ行政事務に手がまわらなかった ・ 災害救助法等災害時の事務の経験者がいない ・ 財源を心配するあまり（災害救助法の基準内に収める等）思い切った支援策を打てていない ・ 津波により多くの行政データ（電子データ・紙データ）が喪失 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大災害時には、支援要請を待つのではなく、空振りでもよいから、まず現地への支援 ・ 避難所等被災地の現場に入ってニーズ把握 ・ 関西全体が被災する場合を想定した対応の検討（関西内での応援調整、他地域からの受援調整） ・ 県が被災市町村を支援するスキームの整備 ・ 被害規模が大きく広域的である場合には、カウンターパート方式による応援が有効（広域連合構成府県・市町村が被災市町村支援本部を設置し、被災市町村を支援） ・ 西宮市の被災者支援システムの導入・活用 ・ 専門知識を有する職員派遣（例：災害救助法、住基、罹災証明、家屋被害調査等） ・ 行政データのバックアップシステムの検討
	【受援・応援体制】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応援職員と被災地職員、応援職員間の情報共有・連携に時間がかかった ・ 全国から自治体やボランティアが被災地に支援に入っているが、全体のコントロールがとれておらず、個別・重複した対応になった ・ 国、全国知事会、広域連合等複数の応援調整が輻輳 ・ 被災者の避難状況や要望などを収集分析し発信できる職員が少なかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受援体制の構築（受援計画の策定：物資の受入・集積・配送、派遣職員の要請・配置など） ・ 平素から、被災県、県内市町からの被災市町村への応援体制を構築 ・ 被災地応援調整のルールづくり ・ 受援及び応援にかかる情報収集・伝達ルートの確立
	【職員】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員（職員の多くが被災者）へのこころのケアが必要 ・ 現地から戻ってきた応援職員へのこころのケアも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向けこころのケア講座の実施 ・ 緊張度の高い被災地での応援から戻ってきた職員に対するこころのケア講座の実施
	【平時の備え】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ある被災市町村は「地域防災計画では、庁舎が使えない場合、台の中央公民館を災対本部の設置場所に指定している」のに、訓練ではいつも役場に本部を置いていた（朝日4/21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最悪のケースを想定した訓練の実施

	課 題	対応の視点
情報通信	【情報機器】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話は規制がかかり、つながりにくい ・ 携帯電話のポケット通信は比較的機能したが、バッテリー切れ等により使用できなくなるケースあった ・ 孤立した地域と連絡がとれないところがあった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報は待つのではなく自ら取りに行く ・ 衛星携帯電話の活用、携帯電話の予備バッテリーの確保 ・ Twitter の活用 ・ 複数の情報通信インフラの活用
	【安否情報】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認に関し、災害用伝言ダイヤル等の仕組みをしらない人が多くいた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認方法の啓発
避難	【津波避難】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波からの避難意識や知識不足に起因する逃げ遅れによる犠牲者が多く出た（避難意識の高い集落では全戸家の半数以上が全壊・流出の被害にあったが、全住民は無事だった） ・ 海岸線から遠く離れた地域の住民は津波が来ることを意識していなかった ・ 高齢者の逃げ遅れ「死者の65%が60歳以上」 ・ 自動車による避難が渋滞を起こし被害を拡大 ・ 平野部における避難（標高の低い所が続く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への意識啓発・避難訓練の実施強化 ・ 要援護者対策の強化 ・ 避難勧告・指示の基準の見直し ・ 避難経路や避難場所の確保、津波避難ビルの指定 ・ 避難誘導の方法を検討 ・ 観光客の避難対策の検討
	【広域避難】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大量の被災者の発生や避難所等の被災などによって、被災地内避難所が不足・長期化 ・ 原子力災害により県外を含む広域避難が発生 ・ 住民の避難ニーズは、地元か地元に近い場所への避難であり、全国的な広域避難は限定的 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難生活の受入の表明、一時遠隔避難所の提案・建設 ・ 被災者の登録制度の実施、被災者支援台帳の活用（含む県外避難者） ・ 被災者の生活支援対策、離職・休業対策の実施 ・ 広域避難・受入計画の検討 ・ 放置された家畜ペット対策の検討 ・ 一時帰宅対策の検討 ・ 避難指示区域の空き家の防犯対策の検討
避難所等	【避難所運営】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所ニーズ把握が必要 ・ 小規模避難所が多数存在するため少量多品種の生活必需品の配布が必要 ・ 各避難所に要援護者が多数避難 ・ 住民生活情報が不足 ・ 避難所で1日2食が長く続いた ・ 避難者の栄養の偏り（タンパク質、ビタミン不足が深刻） ・ プライバシーに配慮した避難所運営 ・ 避難所運営に被災地職員が関わっていなかったり、毎日替わったりするなど、職員の顔が見えない ・ 入浴機会の確保が困難であった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員避難所巡回等によるニーズ把握とその対応のマニュアル化 ・ 職員、応援職員、ボランティア、医療チームの連携した避難所運営から被災者の主体的関与・自主運営への移行 ・ 福祉避難所の設営 ・ 保健師等による避難所での活動 ・ 広報手段の1つとしてのミニFM局（臨時災害対策用FM局）の設置・活用 ・ メール配信システムやTwitterの導入 ・ 災害救助法の特別基準の活用 ・ 栄養士による実態調査の実施 ・ 簡易な間仕切り、男女別の更衣室の確保等、プライバシーに配慮した運営の実施 ・ 同じ職員が複数の避難所を定期的に巡回 ・ 仮設風呂の備蓄等
	【こころのケア】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した多くの方が、心的外傷後ストレス障害（PTSD）に悩まされている揺れ、津波、放射能汚染のショックに加え、頻発する余震で「再び津波が押し寄せるとのでは」という恐怖 ・ 遊び場不足による子どものストレス蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころのケアの実施 ・ 被災地各所にこころのケア拠点を設置 ・ 避難所生活のアドバイザー派遣、被災者の生計維持 ・ EARTH、スクールカウンセラーの派遣
	【在宅被災者対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護ステーションの被災により在宅要援護者のケアが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅被災者に対し保健師によるローラー作戦によるケア実施

	課 題	対応の視点
物資	【救援物資】 <ul style="list-style-type: none"> 被災地におけるガソリン不足、首都圏での買い占め騒動等により、物資調達及び配送に支障 広域災害になると流通備蓄はあてにならない 	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン・灯油等の燃料の確保策の検討 現物備蓄・流通備蓄の目標数量の検討
	【物資の集積・配送】 <ul style="list-style-type: none"> 県、市町の物資集積所に滞留し、被災者に届かない 個人からの救援物資の取り扱い（膨大な仕分け作業） 	<ul style="list-style-type: none"> 物資集積・配送にあたり、物流業者との協定等効率的・効果的な手法を検討 集積地からの配送の円滑化を図るため、ニーズ把握ルート及び物資配送ルートの確立 個人からの救援物資受入の是非
ボランティア	【ボランティア支援の遅れ】 <ul style="list-style-type: none"> 発生後しばらくは「燃料、食料が不足する中、ボランティアが被災地入りするのは時期尚早」と指摘する専門家が多かった 被災地が広く、津波被害が深刻で、当初、ボランティアの受入体制を構築できなかった 被災3県でのボランティアの数は116,600人(4/17現在)で、阪神・淡路大震災発生後1ヶ月の約60万人を大きく下回った 甚大な被害を受け現地の状況を見極める動きがあった ボランティアセンターの調整役不足 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受入体制の構築、ボランティアセンターのコーディネータ育成 ボランティアバスの運行が有効 ボランティア・インフォメーションセンター開設（被災市町村のボランティアセンターの情報の集約・発信） 被災地へのボランティアバスの運行 ボランティアセンターを被災地外に設置してコーディネートすることも検討
がれき	【がれき処理】 <ul style="list-style-type: none"> 膨大な量のがれきをどのように撤去・処分すべきか（処理主体、財源、仮置場の不足、最終処分方法など） 行方不明者の捜索等のために、がれき処理に時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 撤去・処分、活用方針の検討、地盤のかさ上げ・防潮堤の整備への素材としての活用
仮設住宅	【仮設住宅の建設の遅れ】 <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の建設が遅れている 仮設住宅の用地確保が難航（平地が少ない、ふるさとを離れたくない住民の意向） 仮設住宅はコミュニティの維持が問題（商店、診療所、保育所などを備えた仮設市街地にするなど、生活環境を整える必要がある） 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅、民間賃貸住宅等の活用 仮設住宅用地候補地の平常時からの選定 グループホーム・地域型仮設住宅の設置 集団での仮設住宅への入居、ふれあいセンターなどの設置
復興	【復興全般】 <ul style="list-style-type: none"> 短期・中長期にわたる復興のプロセス 今後も復興を支えるため、どのような体制で、どのようなしくみで、復興を推進していくのか 	<ul style="list-style-type: none"> 復興方策の優先順位、焦点をあてるべき取り組みの選別、復興計画の進行管理の実施 行政（市町村・県・国）、民間（企業・団体・機関）の役割や連携、復興事業推進の財源確保、民間資金活用、規制緩和等特区設定等の実施
	【地盤沈下】 <ul style="list-style-type: none"> 1m以上の地盤沈下が生じ、大潮時の冠水が問題となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤、防潮堤の整備、地盤のかさ上げ方針に基づく対応
	【まちづくり】 <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持・回復 住民避難により、今後のまちづくりの中心となるべき人も町外に避難しているため、今後のまちづくりへの不安が増加 津波に耐えられる街を、ハード面だけからつくるのは無理がある漁業者は海から離れて生活することはできず、ソフト面を含めた復興デザインが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 支援策の検討、地域コミュニティが主体的に関わる復興のあり方の検討 私権制限等を伴う迅速な都市計画の決定 町外避難者も含めたまちづくり検討体制を構築していく必要性 住民主体のまちづくりの仕組みと、専門家の派遣等の支援 市街地の高所移転・職住分離 津波避難施設の建設、迅速な避難に向けたソフト対策 被災地の土地区画整理・集約方法

	課 題	対応の視点
	<p>【雇用の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 失業、休業、内定取り消しが相次ぐ中で、当面の雇用機会の創出・維持が急がれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設・インフラ整備等の復興需要に対する地元雇用、復興需要後の雇用確保のための産業創出や安定的雇用確保
	<p>【農林水産業の復興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災と違い水産加工業や農業の復興も課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地の水産業、農業支援（水産業・農業産品の即売会の開催、一時的移住等の受入、金融支援等） ・ 漁港・水産市場等の集約化、共同組織・漁業会社の新たな経営組織の設置
	<p>【商工業・観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業の再生、産業振興や観光再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業や流通業事業所、中小企業の再生、技術集約型製造業の定着、地域技術力の定着 ・ 観光（地域と産業）の再生、集客力向上
	<p>【長期化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巨大広域災害であり、また原子力災害対策が継続中であるため、応急復旧・復興が長引くことが懸念 	
帰宅困難	<p>【帰宅困難者の発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏では地震発生時に交通機関の停止によって、多くの帰宅困難者が発生 ・ 電車の運行状況や帰宅困難者支援などの情報がうまく伝わっていなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰宅困難者のための一時避難施設の指定 ・ 帰宅困難者支援の枠組みづくり（支援ステーション事業の推進、啓発、情報提供の仕方の研究など） ・ 災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言サービスの利用の啓発
企業活動	<p>【企業活動への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備被害、ライフライン被害、サプライチェーンの被害等により、被災地内外の企業の事業継続が課題となった ・ 計画停電により、生産活動に影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産拠点の分散化 ・ 被災企業の海外移転を防ぐため関西が企業の支援や代替生産を行うべき（3商工会議所提言） ・ 仮設工場・仮設店舗による暫定的な事業の再開